

令和3年5月14日

保護者の皆様へ

大阪市立八幡屋小学校
校長 栄西 敏記

今後の学校園における対応について

薫風の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。また、平素より本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、大阪市教育委員会より給食を挟んだ前後一時間ずつ（4時限目、5時限目）を授業時間とすることができるとの通知がありました。つきましては、本校といたしましても、徹底した感染症防止対策を講じるとともに、児童の健やかな学びの保障や心身への影響の観点等を踏まえ、5月17日（月）から下記のとおり教育活動を行ってまいりたいと考えていますので、ご理解のうえご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、新型コロナウイルスに係る対応については、今後変更が生じる場合がありますので、ご承知おきください。

記

○緊急事態宣言の期間中（5月17日～5月31日）における児童の学習活動について

- ・ 1、2時限目の時間は、家庭にて、ICTを活用した学習やプリント学習を行います。
- ・ 家庭における学習終了後は午前11時10分までに登校し、4時限目開始までに健康状態の確認を行います。
- ・ **4時限目学習、給食を喫食し、5時限目学習その後、午後2時35分頃に下校します。**
- ・ 6時限目の時間は、家庭にて、ICTを活用した学習やプリント学習を行います。

※1年生の家庭学習については、プリント学習等を中心に行います。

※学校において1、2時限目や6時限目に児童の預かりをすることができますので、ご家庭の状況により、預かりを希望される場合は学校までご連絡ください。学校において家庭学習と同様の内容の学習を行います。

※児童いきいき放課後事業へは、5時限目の学習終了後に参加することになります。

(問い合わせ先)

大阪市立八幡屋小学校

06-6571-0013